

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 林 和也
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 林 和也
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	9,248	9,403	39,186
経常利益 (百万円)	866	741	2,248
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	545	248	1,558
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,406	1,511	1,979
純資産額 (百万円)	21,836	23,604	22,256
総資産額 (百万円)	38,789	42,334	41,614
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	30.14	13.71	85.98
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	47.2	45.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日~2023年6月30日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行されたことにより、国内外での人流も活発化し、緩やかに回復に向かう動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰を受けた消費者物価の上昇など、世界経済は低迷が続く見通しで、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

当社グループは長期ビジョンを「コラーゲンを通じて人々のQOL向上に貢献」と掲げ、その具体的な施策として「ゼラチンの汎用品から付加価値の高いコラーゲンペプチドへのシフトを進め、成長が見込める市場に経営資源を重点配分し、高収益企業に生まれ変わる」ことを事業戦略としています。

この事業戦略の下、フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズの各領域において販売拡大に取り組むと共に、原材料価格の上昇に対応すべく、適正価格への改定に引き続き取り組みました。加えて、海外工場をはじめとする生産の維持・安定化、在庫の適正化によるキャッシュ・フローの改善に努めました。

また、東京証券取引所の規則改定に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、2023年6月にスタンダード市場への移行を申請しました。

以上の結果、売上高は9,403百万円(前年同期比1.7%増加)となりました。営業利益は原材料価格上昇等により489百万円(前年同期比28.1%減少)、経常利益は741百万円(前年同期比14.4%減少)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は248百万円(前年同期比54.5%減少)となりました。

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントを適用しておりますが、販売区分別の概況は次のとおりです。

(フードソリューション)

フードソリューションにおいては、日本及び北米地域における需要が引き続き堅調であったことと、適正価格への改定により、全体の売上高は増加しました。

日本では、グミキャンディーの需要が引き続き好調なことと適正価格への改定により、売上高が増加しました。また、外食産業向けの需要が回復し、業務用小分け製品の販売が増加しました。加えてコンビニエンスストア向け総菜及びチルドデザート用途への売上高が増加しました。

海外では、北米地域において、グミキャンディー用途の売上が堅調に推移しました。

その結果、フードソリューション全体の売上高は3,953百万円(前年同期比14.0%増加)となりました。

(ヘルスサポート)

ヘルスサポートにおいては、カプセル用ゼラチン及びコラーゲンペプチドの需要が堅調であったことと、適正価格への改定により、全体の売上高は増加しました。

日本では、インバウンド需要回復の期待から、美容コラーゲンペプチドの売上高が増加しました。また、一般消費者向けコラーゲン健康食品を通信販売する直販事業は、マスメディアを活用した積極的な広告宣伝もあり、売上高が増加しました。

海外では、北米及びアジア地域においてはインフレ等の影響により市況は軟調で、美容用コラーゲンペプチドの販売が減少しました。

一方、インドにおいては、サプリメントや医薬品のカプセル用ゼラチンの売上が堅調に推移しました。

その結果、ヘルスサポート全体の売上高は4,333百万円(前年同期比4.1%減少)となりました。

(スペシャリティーズ)

スペシャリティーズにおいては、写真用ゼラチンの売上高が増加しましたが、飼料や肥料向けリン酸カルシウム等の販売減少により、売上高は1,116百万円(前年同期比11.7%減少)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末比719百万円増加の42,334百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が671百万円減少した一方で、棚卸資産が1,130百万円、有形固定資産が257百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比628百万円減少の18,729百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が475百万円、短期借入金が270百万円増加した一方で、その他の流動負債が979百万円、長期借入金が426百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比1,347百万円増加の23,604百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が545百万円、非支配株主持分が478百万円、繰延ヘッジ損益が194百万円及び利益剰余金が85百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は47.2%(前連結会計年度末は45.9%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は361百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

1)【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

2)【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

1)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2)【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	18,373,974	-	3,144	-	2,947

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

1) 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 240,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,122,200	181,222	-
単元未満株式	普通株式 10,874	-	-
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	181,222	-

2) 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	240,900	-	240,900	1.31
計	-	240,900	-	240,900	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,856	2,185
受取手形及び売掛金	8,741	8,707
商品及び製品	6,910	8,241
仕掛品	1,487	1,367
原材料及び貯蔵品	4,584	4,503
その他	801	793
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	25,376	25,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,812	4,908
機械装置及び運搬具(純額)	2,740	2,861
その他(純額)	3,566	3,606
有形固定資産合計	11,119	11,377
無形固定資産		
のれん	196	197
その他	308	318
無形固定資産合計	504	515
投資その他の資産		
投資有価証券	2,730	2,828
その他	2,011	1,958
貸倒引当金	127	138
投資その他の資産合計	4,614	4,649
固定資産合計	16,238	16,541
資産合計	41,614	42,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,818	3,294
短期借入金	3,905	4,175
1年内返済予定の長期借入金	2,084	1,973
未払法人税等	241	236
賞与引当金	256	385
その他	3,404	2,425
流動負債合計	12,711	12,490
固定負債		
長期借入金	4,118	3,691
退職給付に係る負債	1,586	1,632
その他	942	915
固定負債合計	6,646	6,238
負債合計	19,358	18,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,964	2,964
利益剰余金	11,486	11,571
自己株式	160	160
株主資本合計	17,434	17,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	842	889
繰延ヘッジ損益	3	191
為替換算調整勘定	841	1,386
退職給付に係る調整累計額	17	21
その他の包括利益累計額合計	1,662	2,446
非支配株主持分	3,159	3,638
純資産合計	22,256	23,604
負債純資産合計	41,614	42,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	9,248	9,403
売上原価	6,979	7,325
売上総利益	2,268	2,077
販売費及び一般管理費	1,587	1,587
営業利益	680	489
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	29	23
受取賃貸料	14	14
為替差益	182	225
持分法による投資利益	-	2
その他	13	25
営業外収益合計	240	299
営業外費用		
支払利息	34	44
持分法による投資損失	16	-
その他	3	2
営業外費用合計	54	47
経常利益	866	741
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	4	0
特別損失合計	4	0
税金等調整前四半期純利益	862	741
法人税等	187	261
四半期純利益	675	479
非支配株主に帰属する四半期純利益	130	231
親会社株主に帰属する四半期純利益	545	248

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	675	479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	47
繰延ヘッジ損益	16	202
為替換算調整勘定	706	763
退職給付に係る調整額	65	5
持分法適用会社に対する持分相当額	64	22
その他の包括利益合計	730	1,031
四半期包括利益	1,406	1,511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,133	1,032
非支配株主に係る四半期包括利益	273	478

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

税務訴訟等

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額258百万ルピー(約420百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っておりません。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額257百万ルピー(約454百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っておりません。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	347百万円	425百万円
のれんの償却額	13	14

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	126	7.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	163	9.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

販売区分別に分解した売上高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
フードソリューション	3,467	3,953
ヘルスサポート	4,517	4,333
スペシャリティーズ	1,263	1,116
合計	9,248	9,403

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	30円14銭	13円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	545	248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	545	248
普通株式の期中平均株式数(株)	18,105,235	18,133,035

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年7月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という）を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年8月4日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 31,200株
(3) 処分価額	1株につき738円
(4) 処分価額の総額	23,025,600円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役（社外取締役を除く。） 4名 17,200株 執行役員 7名 14,000株
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）、執行役員（以下、対象取締役及び執行役員を「対象取締役等」といいます。）に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2023年7月20日開催の取締役会において、当社第84回定時株主総会の開催日から2024年6月開催予定の当社第85回定時株主総会の開催日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、対象取締役等に対し、金銭報酬債権23,025,600円を支給し、対象取締役等が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式31,200株を割り当てることを決議いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

新田ゼラチン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 澤 直 規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。